

平成30年 第85回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年6月22日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成30年6月22日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番 廣 納 良 幸	7番 松 山 陽 子
2番 三 谷 克 巳	8番 藤 森 正 晴
3番 澤 田 俊 一	9番 藤 原 裕 和
4番 小 寺 俊 輔	10番 栗 原 廣 哉
5番 吉 岡 嘉 宏	11番 藤 原 日 順
6番 小 島 義 次	12番 安 部 重 助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり事業特命参事	
副町長	前 田 義 人 小 林 英 和	
教育長	入 江 多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事	石 堂 浩 一 多 田 守	
総務課長	日 和 哲 朗	建設課長	真 弓 俊 英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長	児 島 則 行
.....	児 島 修 二	上下水道課長	中 島 康 之
情報センター所長	藤 原 秀 洋	健康福祉課長	桐 月 俊 彦
税務課長兼滞納整理特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	

..... 和田 正 治 保 西 瞳
住民生活課長	高 木 浩 会計管理者兼会計課長
住民生活課参事兼防災特命参事 山 本 哲 也
..... 田 中 晋 平	病院事務長
ひと・まち・みらい課長	藤 原 秀 明
..... 藤 原 登志幸	病院総務課長兼施設課長
地域振興課長 藤 原 広 行
..... 山 下 和 久	教育課長兼センター所長
 藤 原 美 樹

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 85 回神河町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、昨日の小島議員の一般質問に対する答弁に誤りがありましたので、訂正の発言の申し入れがありますので、ここで許可いたします。

情報センター、藤原所長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） おはようございます。情報センター藤原でございます。昨日の小島議員さんの説明の中で、bps の単位の説明がございまして、私のほうからbps イコール、バイト・パー・セコンドという形でお知らせしたんですか、正確にはビット・パー・セコンドということで訂正させていただきます。よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 以上、訂正の申し入れを御理解いただきますよう、お願いいたします。

それでは、早速日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1、一般質問であります。

昨日に引き続き、一般質問を行ってまいります。

2 番、三谷克巳議員を指名いたします。

三谷議員。

○議員（2 番 三谷 克巳君） 皆さん、おはようございます。

2 番、三谷でございます。それでは、通告に従いまして人口が減少していく中での集落運営をどう考えるかについて質問をいたします。

少子化に伴いますところの人口減少は日本全体の問題で、各自治体は人口増、また人口減少を抑制するためのさまざまな施策、事業を展開しています。神河町も同様、いろ

んな施策、事業を実施されてきましたが、その結果、減少するスピードは鈍化はされたものの、減少していているのが今の現状だと思います。平成30年4月、この4月1日の住民基本台帳の人口を見ますと1万1,560人でした。それが5月末には1万1,536人となり、2カ月で24人減っております。このまま推移しますと、人口ビジョンで人口推計をしていますとおり、年間約100人余り減少していくのが現実だと思います。今後も人口増なり、人口減を抑制するためのいろんな施策、事業を展開していかなければならないのは当然でございますが、一方、人口が減少していく現実を踏まえた施策が必要になってきているのではないかと私は思っております。

長期総合計画、また地域総合戦略等においても、町の将来像、目標の実現には、住民と行政がともに取り組んでいくことの必要性をうたっておられますが、そのとおりでございます。地域の活性化、創生のための施策、事業を遂行していくには地域の力が不可欠で、その力がなければ成功しないと私は思っています。この地域の力となる住民の取り組みに対してですが、5月、今定例会に係りますところの委員会の中での状況報告として、地域包括ケアシステムの生活支援協議体、また営農組合等のように集落単位で組織するものが大半だと思います。私は、町の運営の基礎は集落であるから、この集落がしっかりしていないと、しっかりと運営されていなければ町の創生はないと思っております。

そこで、神河町の実態、神河町40集落の実態を見てみますと、世帯数が一番多い集落は334戸、一番少ない集落は9世帯、続いて人口が一番多い集落は943人、一番少ない集落が24人となっております。比率でいいますと1対40の格差があるというのが現実です。また、高齢化比率を見てみますと、40%を超えた集落が17集落あります。そして限界集落と言われますところの50%を超えた集落が6集落あります。このような実態を見たときに、単独集落での取り組み運営が困難な集落も出てくるのではないかと私は危惧しておりますので、地域の力が発揮できる集落運営を行うために、複数集落等で取り組んでいくようなシステムづくりも必要になってきているのではないかと思っております。

このような現状の中で、町長は町運営の基礎である集落運営を住民と行政がともに取り組んでいく方法をどのように考えておられるかをお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

それでは、三谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

これからの神河町の姿は、少子高齢化がさらに加速し、町の基盤となる集落の運営が厳しいものになることは明らかであると実感しています。その理由といたしまして、先日行われました子供会の球技大会において、ソフトボールの部で4チーム、バレーボールの部で13チームの出場にとどまっていること。また、神河町消防団も団員の減少から分団の編成をブロック体制に移行するなど、町内のさまざまな組織が人の確保に困窮

している実態が浮き彫りになっていると考えています。

このような中で、集落の課題は、その集落で取り組むことが基本であります。複数の集落の共同体という形を模索するのは、時代の流れであるものと考えています。

また、ことしで9回目となります。集落別町長懇談会で感じておりますのは、年々住民ニーズはより一層きめ細かになってきておりました。人口減少のため職員をふやすことができない状況の中で、基礎自治体はそのニーズに応えていくことが非常に困難になってきているのではないかと感じています。

以上のことから、三谷議員御指摘のとおり、複数集落で取り組んでいくようなシステムであったり、住民と行政がともに取り組んでいく方法として、私は昨年11月に執行されました町長選挙の政策課題において、未来に希望が持てるまちづくりの中に、地域あるいは自治協議会の設置を掲げさせていただいたところでございます。

この地域（自治）協議会とは、隣接の朝来市では、朝来市自治基本条例を作成し、地域の課題を共有し、その解決に向けて地域（自治）協議会が取り組む地域のまちづくり目標、活動方針を定めた地域まちづくり計画の策定を求める一方、その活動への必要な支援を行うこととされております。

神河町では、その足がかりとなります。事業といたしまして、平成27年12月から長谷地区に集落支援員を配置しています。集落支援員は、各集落の点検活動を行い、地域の課題を明らかにして地域の皆様や行政と一緒に課題の解決に向けた行動を行います。5月26日に、この間の点検活動で明らかになった地域課題を取りまとめて報告会も行ったところでございます。現在は、長谷地区のみで実施していますが、各地域での取り組みにつなげていきたいと考えています。

また、地域（自治）協議会での取り組みの一つとして期待しているのが、昨日の一般質問でも御説明させていただきました生活支援協議体でございます。生活支援協議体の立ち上げにつきましては、各区長様に説明をさせていただいて、現在、10地区において協議体を立ち上げていただきました。具体的には、越知区、粟賀町区、杉区、大山区、猪篠区、高朝田区、大川原区、本村区、為信区、そして栗区でございます。特に長谷地区ではブロック協議体も設立され、ブロックとしての話し合いの場も持たれています。一つの集落だけでは解決できないことや、連携が必要なことについては、このブロック協議体が効果的であると考えております。

また、営農組合においても、現在、農地の利用、管理、担い手などについて、集落内での話し合いを中心に、人・農地プランの作成をしていただいております。作成後も引き続きしていただくよう指導をしているところでございます。話し合いの中から営農組合の組織化、法人化と担い手の発掘、そして育成につながるものと考えております。

この組織についても、他府県では複数集落で構成し、財政基盤を強化し、6次産業化を行っている地域もございます。

私は、本年度を地域創生実行3年目として位置づけ、地方創生総合戦略のさらなる推

進を掲げておられて、その中でも地域の魅力を高め、仕事づくりに努めることが、これからの神河町のまちづくり、地域づくりの基本と考えております。その手段の一つとして、地域（自治）協議会が有効であると考えており、地域住民が地域づくりに参画できる方法であると考えております。

引き続き、地域でのまちづくりの機運を醸成していきながら、組織化に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上、三谷議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。ただいま答弁いただきました内容、私の思っているところとまず一致をしているという部分があります。

その中で、私が今回質問をしている中で、一つ前提というんですか、については、私自身は本来は集落の運営はそれぞれの集落でしますというのが基本原則だと思っているんです。しかしながら、人口が減って行って極端に少なくなっていく集落では、そのことが難しくなっている現状ですので、今回そのような立場で、そういうふうな観点からこの質問をしておりますので、その点、御理解をお願いしたいと思います。

その中で、先ほど町長の答弁の中、朝来市の例の中で、地域（自治）協議会の組織という提案がありました。ここで私自身、この協議会の実態というんですか、内容をよく認識していない部分がありますので、これをちょっと教えてもらいたいんですが、この自治協議会の活動というんですか、しようとしている範囲というのは、複数集落がこの自治協議会をつくってと思うんですが、そこが全てそのための自治の自治権いうんですか、を掌握してしまうのか、それともこの協議会がそれぞれ加入している自治の集落単位の課題等をその協議会の中で解決というんですか、課題解決のための協議をするという、その辺の中身について、いうのは、先ほど言いましたように、本来は集落自治はそれぞれの集落で行うのが原則ですという考え方がありますが、この協議会が全てやってしまうということになれば、ちょっと町長、その辺の趣旨が違いますので、その確認だけをまず1点したいと思います。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。冒頭にお断りをしておかなければいけませんけれども、朝来市の自治協議会というのが近隣では有名ですし、私たちもちょくちょく耳にしたり目にしたりしているんですが、その詳しい実態というところまでは実は把握ができておりません。小学校区単位だと思いますが、小学校区単位でグループができて、自治協議会と。そこには事務局長と専任も配置した中で、校区の区長様方が集まってきたりとかやっています。象徴的なのは、イベントとか、そういうのが共同で行われるといったところですが、その中に地域のいろんな取り組みが織り込まれているということでもあります。

その自治協議会、朝来市が自治協という仕組みを立ち上げて10年経過した段階で、

自治協単位のカラーが出てきたというふうなことも市長がおっしゃっております。それぞれスタートは一緒だったんですけれども、それぞれの特色に応じて変わってきているということで、今、三谷議員の御質問の集落単位の課題とか、そういったところまで踏み込んだような、課題解決に踏み込んでまでの活動になっているかどうかというのは、実はわかっていないところがあります。わかっておりますのは、共同で運営をしていくこと、また、それぞれがそれぞれのアイデアで取り組み内容を考えて、それに見合う財源確保ということに行政も力をかしながら、ある程度の予算をつけていくというふうな動きをやっていくとこであります。今後そのあたりのいいところを見てきて勉強をして、当町は当町に合った自治協議会のあり方というふうなことを投げていく必要があるのかなと思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 冒頭にね、このような再度質問をしたのは、ちょうどきのう神戸新聞に、佐用町のね、地域づくり協議会ですか、この記事も出ていました。その見出しにはね、組織のあり方の見直しということがありましたんでね、やはり佐用町ですので、神河町と似たような集落の実態にできていますので、こういう見直しをしていますというような記事になったのかなと思いますので、私も先ほど言いましたように、やっぱり集落の運営は、基本は各集落でやっていただきたいと。しかしながら、それが無理なところが出てきた場合には、こういう協議会とかいうとこの力をかりて課題解決しようという、そういう発想の中でこういうような今後の取り組みを進めてもらいたいかなと思いますので、私の考え方についてそれでよろしいかどうか、まずそのことを1点確認してから、次の質問に移りたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 三谷議員おっしゃるとおり、昨日、神戸新聞のほうで佐用町の自治協議会の見直しといいますか、そういう記事が載っていたところでございます。そしてまた、先ほど三谷議員の確認事項という点につきましても、私も全く同じ考えでございます。やはり集落ごとの運営そのものについては、いろいろと集落内での、集落ごとの財産の問題であったり権利の問題であったり、そこは他の集落から協議をするという、そういったものではございませんので、そういう過去からの運営そのものに対することについては各集落で運営していただく。しかしながら、もう行政も同じなんです、神河町だけでまちづくりをやっていく、地域活性化に取り組むというのは限界に来ておりますので、近隣の市町と連携できるところは連携していこうというふうな中で、例えば銀の馬車道ネットワーク協議会であったり、そういうふうな協議会、また播但沿線活性化協議会であったり、そういうふうな協議会の中に我々も参加させていただいているという状況がありますから、そういう意味において、一つの集落で活性化に取り組むよりも、より広域的に取り組んだほうがこれは効果的であるし、また、エネルギーも、どういふんですか、うまくバランスよく使えるというふうなところから、ぜひ広域的な活

性化課題について、そういった協議会の中で取り組めればというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。ということは、考え方は私と同じというような方向で取り組んでいただけという中で、じゃあそうなれば、協議会というんですか、そういう複数集落での組織体をつくるということは一步前へ進むんじゃないかと思うんですが、そういう中で、取り組む内容がやっぱり分野別というんですか、で取り組んでいくというようなことが出てくるんじゃないかと思います。そのことによって、それぞれ施策とか事業の展開の仕方も変わってくるんじゃないかと思うんですが、どういうことを言うとかという話になるかと思うんですが、一つ今、神河町でね、具体的な例を挙げてちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、人・農地プランの策定状況の中で、現在、30年度中に、まだ未策定で、30年度中に策定しようとしている集落が6集落あったと思うんですね。この6集落については、なぜ今までね、なかなか人・農地プランが策定できなかったかという、その分析について、もしも多田特命参事のほうに質問して申しわけないんですけど、分析されていたらその辺をちょっとお尋ねをしたいと思うんです。

○議長（安部 重助君） 多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。三谷議員さんの御質問の中で、人・農地プランは、現在、農地のある集落39集落、そのうち33集落で人・農地プランが作成されております。その残りの6集落についての分析ではございますが、1つは、農会長協議会とか、いろんなところで人・農地プランの作成について説明をさせていただいておるんですが、なかなか地域の中でそういった機運が盛り上がってないということもありますし、町のほうからのアプローチももう少し積極的にすべきやったかなと思うんですが、今年度については多面的機能支払交付金の中で管理構想というのをつくらないといけないということになっておりますので、平成30年度中には、その多面的機能の交付金の取り組んでいる集落については作成を積極的に進めていくというような考えでおります。ちょっと答えになったかわかりませんが、以上で説明とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。私、多田参事のほうから具体的な分析というのか、出てなかったんで、私が自分なりにね、分析した分については、やはり担い手がないという分が多いんですね。ですので、それもやっぱり人口が少ないから、やっぱりこういう、なかなかその地域の農業を10年後、20年後守っていくというための人材がないから、人・農地プランが策定できないという分だと思います。

実際に、この人・農地プランの策定については、多面的機能支払交付金がありますので、ある面ではね、本来の趣旨と少し逸脱した部分の中での策定もされているのも現状

だと思っんですが、このように私、何でこういう人・農地プランの例を出したかといいますと、これもそれぞれのね、一つの分野での地域の課題と思っんですね。この分については先ほどの協議体の中で当然協議をしていくんですが、じゃあ協議体全部でやっていこうかという話でなくして、それはそれなりの何とか違う方法でね、複数の集落で組み合わせをしようという話なんです。

例えば、ここは前回の何かの質問でもしたことがあるんですが、営農組合がある集落とない集落がありますよと。ところが、営農組合がない集落については今は個人でやっていますが、長年がたちますと、なかなかその地域の農業が継続していくことが難しくなる。一方、隣の集落は営農組合がありまして、たくさん機械は持っているんですが、人が少なくなったものだから機械のオペレーターがいなくなるという状態がありますのでね、じゃあこれが2つの集落で話しする中で、お互いの機械は今ある営農組合のものを持ち寄りましょう、そしてオペレーターについては両集落からね、やりましょうという、こういうような形の中での協議体の進め方ができてくるんじゃないかと。そういう部分の中で、私は一つ一つ事業の内容に応じて協議体の中での複数の集落での集落運営をやっていくシステムづくりが必要じゃないかなと思っっておるんですが、その辺の考え方と、また私の考えについて何かありましたらお願いしたいと思っます。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。全く同感であります。町長のほうから長谷の取り組みのほうを御報告を少しさせていただいたところです。モデル的にということで、集落支援員を配置して行っているところですが、福祉の分野の協議体も全く一緒でして、まずは地域の人たちによって地域の中の実態をつかまえていただく、そこで話し合っただけ。何がその地域でできて、この地域内では何ができないなみたいなことの実態をつかまえていただくというところがスタートだというふうに思っます。これがその地域、ブロックでも地域でそうですが、特色があると思っっておりまして、先ほどおっしゃっていた機械はあるけども、人手がない。こういうところでは、お互いにそれを一緒にすることで効果があるねという話し合いがなされるでしょうし、そうでない、この分野はそれぞれの地区で十分できているので、協議体としてはこの分野を外していきましょうという議論があってもいいというふうに思っます。そういう意味では、それぞれの特色がある取り組みになるように、それぞれの地域の中で、まずは実態を把握するということから始めていくと。時間はかかるんですが、こういったスタートが必要ではないかなというふうに思っしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。今、長谷の地域包括ケアシステムの中での生活支援協議体の話が出ましたので、その分も今度は含めてちょっとお尋ねというんですか、私の考え方も述べる中で、町長の考え方をお尋ねしたいと思っんです。

先ほど町長の答弁の中で、長谷では集落支援員さんが報告会をされたという部分があ

ったんですね。やはり今、生活支援協議体の設置状況というんですか、を見ましても、これも今の設置状況を見てみますと、私も私なりの分析については、既に協議体が、区長さんと面談したところ、それから地域支援員を決めたところ、それから協議体を設置したところという、今の3段階の取り組みで40集落は進んでいるんじゃないかなと思うんですが、その中で、この生活支援協議体の設置状況につきましても、私自分なりに分析したときに二通りの考えがあるんじゃないかなと思ったんです。1つは、先ほど言ったように人口が少ないからね、地域支援員がなかなか決まらないという部分と、そういう状況ですから当然協議体までは設置するまではいかないという集落と、もう一つは高齢化率が低いから、そこまで地域の機運が盛り上がってないという感じの中で、そのような取り組みになっているんじゃないかなという気はしておるんですが、その中で長谷についてはね、やはり協議体が設置されているところが割合的に高いんですね。

そういう部分の中で見ますと、先ほど町長からありましたブロック協議体ですか、いう新しい取り組みというんですか、長谷地域、9集落の中で先ほど出ています、地域協議会に準じたような組織ができて、こういう話がされております。ですので、やっぱりこういう取り組みをすることによって、先ほど心配しておりました人口が少ない集落の運営について、非常にいろんな力を発揮できるんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方ですね。私は、先ほど町長も言われたようにモデルケースですよというような話がありましたので、こういうような長谷での取り組みというんですか、これについてはやっぱり町全体に広げていくという考え方でよろしいかどうか、それを1点確認をしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 最初の答弁でも申し上げましたように、町として考えておりますのは、現在、長谷地区で取り組みしていただいておりますこの動きを、一つのモデルにしていきたいなというふうに考えているところでございますし、副町長からの答弁もございましたが、朝来市と全く同じようなことをする必要もないというふうに考えておりますし、佐用町と同じことをすることもないと。神河町として、問題、課題をしっかりと住民が中心となって、どちらかという住民主導というか、そういう気持ちになっていただく仕掛けは当然行政として十分汗を流させていただきたい。とにかく行政主導で何でもかんでも提案して引っ張っていくということでは、やっぱり限界があるというふうに考えているところでございます。そこを基本に、そこに集落支援員が配置をされて、そして問題、課題を吸い上げて、そしてワークショップを何回も何回も繰り返して、そしてこの問題解決に当たっていかうというふうな具体的な方向性を、計画書として取りまとめたことを報告会で報告されたということですから、そういった動きを今後できるところから着手していけばいいというふうに私は考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。当然この地域協議会については、基

本的にはそれぞれの地域いうんですか、集落の皆さんに主導にしてもらおうということで、行政主導がだめですよという話は、これは当然のことですので、それはそれで私も同感なんですけど、たまたま今回、長谷のブロック協議体ができ上がったという背景を考えたときに、2つほどのいい条件があったと思うんですね。1つは、神河町の中で集落支援員が配置してあったのが長谷地域ですよという部分と、長谷はもう一つ、発電所を建設する時代がね、長谷地域の振興を考える会、こういう中で常に長谷地域の活性化というんですか、振興を考えていこうという母体というんですか、そういう部分がありましたので、ちょうどそことマッチして現在の長谷地域において人口が減少していく地域の課題をどう解決していこうかなという部分での取り組みがね、すっとできたと思うんですが、ところが、じゃあそれを新たな神河町全体に広げていこうと思うときには、なかなかすんなりといかないんじゃないかと思います。

まして先ほど言いましたように、常日ごろ言ってますように、神河町の南部のほうに人口が多いというんですか、それから先ほど人口なり、それから高齢化比率を言いましたように、山間部との格差がありますのでね、なかなか一筋縄で、言葉は悪いんですが、容易にそれぞれ各ブロックごとの協議体ができないというのは想像するわけなんですけど、そういう前提がある中でブロック協議体いうんですか、これはどのような形の中で設置というんですか、取り組んでいかれようかなというのをお尋ねをしたいんです。行政主導はだめですよというのは十分わかっていますが、しかしながら誰かがリーダーというんですか、コーディネーターいうんですか、をしなければ地域の協議会というのは設立、発足していかないと思うんですが、その辺の考え方がありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず、これは内部で十分に協議をしたというところまでは行ってないんですけども、私自身が日ごろから考えている部分ということで申し上げますと、一つは生活圏域というのがあると思うんですね。神河町全体で考えますと、神河町に住んで、通勤圏域も含めて考えると、恐らく兵庫県内というようなところになるのかなというふうに思います。そしてそれらをさらに小さくしていきますと、神河町内で消費をしていくというふうに考えたときに、例えば神崎病院の周辺でいわゆる生活が集中している部分、そしてまた越知谷のエリアで、そこには校区というものがあったかというふうにも思いますけれども、そこで集中していた部分、そしてまた旧の大河内エリアで申しますと、寺前駅周辺でそのエリアが集中していた部分というようなことで、それぞれ小さく見ていきますと、それぞれの各基礎となる集落が一番身近に求めてきたエリアというのがあると思うんですね。そこが校区であったりとか、消防などというブロックであったりとかいうようなところだというふうに思っています。そういうところを、本能的には行政が主導ということではありませんけれども、どこかに連携を求めるとすれば、そういうところが基本というふうになろうかと

は思います。

ただ、一番重要なのは、それぞれの地域で抱える課題というのは、共通した課題もありますけれども、当然個々具体で見ると違った課題もあります。環境整備をやっていく草刈りの担い手が集落の実は半分しかないのが実態だというような集落もありますし、そういったことも考えますと、それぞれの地域の中での課題をやっぴりしっかりと把握をしながら、そして地域、横の連携ができるような仕組みづくりを行政としてやっていくということが、まず行政の仕掛けの第一かなというふうには考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。少し回答が違うんですが、先ほどお尋ねの、容易には進みにくいと、どのように進めるかということに関してなんですが、現在私が思っておりますのは、今のいち早く着手をさせていただいている長谷エリア、ここはもともとの過去からの背景もあって進みやすい状況にあったということなんですけれども、このエリアでいろんな取り組みをしていただくこと、このことが成功裏に進んでいくというふうな状況を町内のいろんなところでも御紹介をしたりとか、見ていただくということで、ああ、こういう取り組みがうまくいくんだというふうなことを実感として感じていただきたいというふうに思っています。私どもも一緒ですが、隣の自治体の成功例を見たり、全国の自治体の成功例を見てようやく腹に落ちるということもありますので、長谷の取り組みがうまくいく、これが町内に広がっていくというふうな展開になればなというふうには思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷です。先ほど質問した趣旨というんですか、確かに長谷についてはね、一つの母体がありましたんで、すっといきました。ところが今、では残りはどういう地域の協議体をつくっていくか、どういうブロック分けをしていくかという問題なんですけど、やっぱり先ほど来言っていますように、それぞれの課題によってね、取り組む方法は違ってくるので、じゃあどういう、単純に校区でブロックをつくりましょうというのがいいのかどうかという部分が非常にわかりにくい、わかりにくいと言うとおかしいですけど、非常に難しいのでね、やはりその辺についてはどういう協議体いうんですか、地域協議体をつくっていくのか、模索していくかという話の分についてはね、町が力を発揮していただくと。そういう中で、それぞれ立ち上がる段階、また立ち上がった中でのコーディネートというんですか、に対するリーダーというのについては、これは役場にね、担っていただかなければならないと。役場が主導ではないです、その分についての考え方いうんですかね、どのように考えていかれるかということをお尋ねをしたいと思うんです。

いうのはね、やっぱりこういう協議体をつくっていかうと思えば、情報というんですかね、こういう実態がありますよ、データの的にはこうですよとかね、いろんな知識があ

ります。それからいろんな技術があります。こういう人がいなければね、やはりなかなかこういう組織そのものはつくっていけないと思うんです。必ず集落にそういう人がいてないという話ではなくして、やはりいろんなふだんの仕事の中でのかかわり方がいいますと、役場職員はそういう情報を入れやすいから、非常に立ち上げ段階でかかわっていくことが大事だと思うんです。日本の過去の例をとってみますとね、今はこういう時代ですのではなかったと思うんですが、地域おこし、村おこしという運動があったときに、それぞれ成功しているところですね、徳島県の上勝町とか、九州の大山町ですか、あのところを見ますと、必ず役場とかJAのリーダーがいて、やっぱりそういうところが一生懸命やっているところが必ず成功しておりますので、これと同じように地域協議体をつくっていく中についても、私は役場の職員がリーダーというんですか、になってもしくはコーディネートをしていくというのが絶対不可欠だと思うんですが、その辺の考え方についてどのように思われているか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。協議体の立ち上げにつきましては、健康福祉課のほう、それから社会福祉協議会のほうで、各区長さん方に丁寧の説明をさせていただいておるところでございます。協議体の設立に向けての打ち合わせ等々につきましては、町のほうから社会福祉協議会のほうに委託をしまして、生活支援コーディネーターということで社会福祉協議会にお世話になっているところでございます。ですから各集落のほうで協議体を立ち上げる。また、ブロックのほうで協議体をつくるというところにつきましては、そういう地域福祉に精通している生活支援コーディネーターの助言とか、そこら辺資料の集め等も含めてお願いをさせていただいておりますし、健康福祉課のほうもそちらのほうに一緒に出向いていきまして説明もしているというような状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 多分、三谷議員さんがおっしゃりたいのは、役場の職員のかかわり方だというふうに思うんです。たまたま私が今現在、又右衛門後継店の部分でかかわっております。その部分について、まず最初に閉店になったときに御相談ありました。いろんな方に住民の方が、県会議員さんとか、町会議員さんとか、区長さんとかに、どうしたらいい、何とかしてほしい、何とかしてほしいという、その要請がありました。最終的に役場のほうに助けてほしいというお話がありました。その中で、長谷のマーケットの件がありましたので、全面的に財政的その他についてなかなか公平性の観点から取り組めないというところがありましたが、できることであればやりましょうという調整役をさせていただきました。

その中で本当に痛感したのは、その区長さん方は思いはあるんですが、どうやっていかというノウハウは、やっぱり今、議員さんがおっしゃったように進め方が多分難しいかと思います。その中で、例えば補助金を取りに行くについても役場職員のほうがた

けていると。それから組織化するについても役場職員のほうがうまく持ってリードしていけるという部分があるので、たまたま今回は課題別といいますか、11集落の買い物難民的なことが起こっているの、それを何とかしたいという11集落の区長さんの思いがあって初めてスタートしたということで、今おっしゃるように自然発生的ではないんですが、寺前地区活性化協議会というのができました。たまたまその店舗が鍛冶地内にあるということで、鍛冶の区長さんが今、リーダー的になられていろんなことを進められています。

そやから、そうしたら今後どうしていくんだというときには、やっぱりそういう何か課題発生したときには多分相談に来られると思います。そういうときには役場職員は積極的にかかわるべきではないかなと。できること、できないことありますが、もっともっと地域に対してこうやったらどうですかというお話、だから一つの型にはめずに、要はいろんな取り組みの仕方があるかなと。ただ、そこに入ったときに、やっぱり行政的な経験を持った者がおるんとおらないのでは全然進み方がちゃうと思うので、そこら辺については協力していったらいいのかなと、そういう思いがあります。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。それぞれ2人の今ね、課長から答弁いただいたんですが、私が言いたいのは、従来言ってますように、地域協議会のほうでいろんな解決する分については、課題がね、分野がいろいろ出てくると思うんですね。ですので、その分野についてよくあるのがね、この役場職員はこの地域の担当ですかというようなやり方をするんですが、そうじゃなくして、この地域の協議会の中でいろんな課題が出てきます。その分について、その課題とか、取り組むためのリーダーというんですか、コーディネートする職員については、それぞれ先ほど言いました情報ですね、一番精通した人間が当たるような仕組みにしていく考えがないかなと思うんです。

先ほどの健康福祉課長の話でしたらね、地域包括の関係ですのでケアマネですか、やっぱりそういう一番情報の内容のことを知っていますので、そのリーダーにというんですか、になるのがケアマネ等が適任ですよ。それから先ほど又右衛門の話が出ましたが、又右衛門については地域振興課の職員がなると、こういう形の中でね、分野別に応じて町がそのリーダーになっていく職員をつくっていくといいますと語弊があるんですが、支援をしていく体制をとるといような考え方がありますかというのは、そういう質問だったんで、その辺総括的な分で町長なり副町長でお願いをしたいと思うんですが。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 各地域担当の職員を配置するかという御意見でもあろうかというふうに思っておりますけども、その件については、過去からそういった御意見もいただいたところがございます。それと今後どうしていくかというところがございますが、今現在、そういった担当職員という、そういった具体的などころまでは至ってはおりませんが、実態として、長谷地区振興を考える会で申し上げますと、現在その中に下部組

織といいますか、比較的というか、かなり若い世代の方々が組織がされておりますハセラボという組織がございまして、そちらにこの長谷地区の役場の職員はほぼ100%に近くそこに参加して、地域の活動に本当に積極的にかかわってくれているという状況がございまして。そういうふうな形ができていくと非常にいいかなというふうに、私自身思っているところでございます。

この後、ひと・まち・みらい課長も、長谷地区振興を考える会、そしてまたこのたびの集落支援員の報告会についても、ずっとこの担当課ということでかかわっておりますので、そんなに順風満帆に事が進んできたことではないと。いろんな、たまにはけんけんごうごうの議論も交わしながら今に至っているんだらうというふうに思っております。もともとJAのマーケット、ガソリンスタンドが撤退するということからスタートをし、そしてそうこうしておりましたら今度は長谷駅のJRダイヤ改正によります列車がとまらないという、そういった問題が起こってきて、ならば長谷駅何とかしなければいけないじゃないかというふうなところから、ならば長谷駅周辺活性化計画を立てようじゃないかというふうなことで、それと並行して集落支援員、そして現在ということでもありますので、どういうんですか、長谷地区はそれ相応の歴史もあったということでございます。

そういうふうに考えれば、寺前のこのたびの又右衛門が閉鎖をするということから、関係集落がスクラム組んで前に進もうということは、今後のこの地域協議会的な活動としては非常に取り組みやすい環境になったのではないかなというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。私が先ほどそれぞれ集落担当の職員は、私自身はつくらないほうがいいであろうという、そういう考え方なんです。いうのは、先ほどね、長谷の例が言われましたが、いろんな課題がありますのでね、それを言うと、役場の中ではね、その問題というんですか、分野分野に精通した職員がおります。その情報をたくさん持っている職員がおりますのでね、その辺の職員が、毎日じゃなくして、そういう職員がちょこちょこことかかわっていく中で、その地域の協議会がスムーズにいくようなシステムづくり、逆に簡単にいえば、それぞれの地域の協議会をつくって、その協議会の運営に役場職員が、どういうのかな、一番適したいうんですか、一番情報をたくさん持っている職員が柔軟にね、対応というか、かかわっているようなシステムづくりができないかというのは、過去の話ですと地域振興というような話になりますと、どうしても役場の縦割るか横割かわからないんですが、地域振興課という一つの話に、一つの課の分に行ってしまうんですが、それぞれがこの課題に応じては各課が柔軟に対応できる、そしてその地域の協議会にかかわっていけるというようなシステムづくりというのが必要となってくるんじゃないかなというのが一つの私の考え方なんです、その辺はどうでしょう。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。具体的にどうしていきのいいかという結論として持ってないんですが、今御質問のありましたことは本当に実感としてわかります。私の経験で言いますと、ある区の区長様が、どこに行ってもいいかわからない相談とか、こういう困りごとがあるというふうにお見えになることがあります。そのときに私のほうでもどこの部分のことかわからないときに、関係課長を一堂に会しているとか、一番、課ではないんですけども、知ってる職員を呼んで一緒に話を聞くとか、そういうふうにしますと、一度来られたときに複数のことがいろいろと相談ができて、以降こういうふうに進んでいきたいと思います話が素早くできるというようなことがあります。

一例ですが、そんな形で各地域でのこういう体制づくりのときに、行政としてどのような支援ができて、どのような手続が必要ですよとか、そういった適切な助言、アドバイスができるような体制をつくれればいいなと思っているんですが、そのつくり方、つくり込みとしては担当職員を置くのではなくてという置き方をしたときに、どういう受け入れ体制をつくっていくのいいのかなというのが、少しこれから検討が必要かなと思いました。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。私もこうして今、質問をしようんですが、じゃあこういう方法がいいでしょうというのは、実は具体的な提案はしてないんです。しかしながら、私もこれまでいろんな経験の中ですと、一つの従来の一人の職員が担当というんじゃなくして、役場全体の中でね、やっぱり柔軟に動いて、それぞれの地域の中でリーダーシップというんですか、がとれるというような体制をつくっていただいたいなというふうに思うんです。

きのうの栗原議員さんの質問の中で出ていましたね。防犯の関係だったと思うんですが、その中で共助という部分の中で、地域コミュニティの向上とか、支え合い社会の実現が一つの目標ですよという分がありました。やっぱりそういう分の形がね、長谷地域ではきちっと捉えられて、恐らく人口が少なくなっていくという中で、じゃあ集落運営をどうするかという分の目標というんですか、方策がきちっと明確にされたから、やはり今、町長が言われましたように、若い子のハセラボという組織がね、できて、今頑張っておられるという状況ですね。やっぱりこういうふうな分の中での一つの例を他の地域に広げていくという中でも、やはりこういう情報を他の地域に伝えるというんですか、そういう計画樹立というんですか、そういう協議体を、協議会を設立していくためのリーダーシップをとるにはどうしても役場職員が必要やと思いますんで、その辺について今いろいろ議論をしてきた中で、できましたら従来のどこどこ地区担当じゃなくして、全役場職員がそれぞれ地域の課題の中について柔軟にかかわっていけるというような組織づくりをつくっていただきたいということで、私の今現在の質問の思いということとさせていただきますと思うんですが、その辺の回答で考え方がありましたら最後に

お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 三谷議員の御発言の内容、私も同感でございます。役場の職員は、役場に来て自分の担当業務を遂行すればそれでオーケーということではないというふうに考えております。それぞれ神河町、そして神河町外からも職員通勤しておりますけども、やっぱり基本は自分が住み続けられる地域が本当に元気になるかというところが、元気でないとまた自分も住み続けられないということでもありますから、そういった地域活性化の役目を担っている、そしてまたそういう仕事ができるというのが役場職員でもあるというふうに考えておりますから、やはり基本は地域というところを意識をして、そしてやっぱり地域のつき合いをしっかりとやっていかないと、また地域が元気になっていかないというふうに私は思っております。

今から10年ほど前に、地方分権あるいは地域活性化というふうな中で一つ言われておりましたのが、地域に飛び出す公務員というふうな、そういったことも言われておりました。5時終わってからの本来の仕事であるというふうなことも言われておりました。そういうふうな意識を常に持つということが、これから求められているというふうに考えておりますので、そういうふうになれるように私も発信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。町長から、町長の考えというんですか、思いを聞かせていただきました。私自身は、私、これも質問の中で言いましたが、やはり町の運営の基礎になります集落、この集落がきちり運営されていないと町の創生はありませんよということが私は常日ごろ思っていますので、こういう私の考え方の中での今後の行政の取り組みをお願いする中で、私の一般質問を終わっていきたく思います。何か答弁ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 繰り返しになりますけども、三谷議員の考えと、私、全く同じでございます。基本はそれぞれの地域にあるということで、そのそれぞれの地域を元気にするために私ども汗をかくという決意を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議員（2番 三谷 克巳君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で三谷克巳議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時15分といたします。

午前 9時55分休憩

午前10時15分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続き一般質問を続けていきます。

次に、7番、松山陽子議員を指名いたします。

松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 7番、松山です。通告に従いまして質問させていただきます。今回の一般質問につきましては私は最後ですので、暑い中ですがけれども、おつき合いよろしくお願いいたします。

まず、私の今回の質問につきましては2項目あります。まず1項目めは、利用しやすい公共交通機関や移送サービスのあり方について、それから2項目めにつきましては、前回といたしますか、昨年9月に質問させていただきました障害者等の関係も含めたトイレの環境整備についての質問となっております。

それでは、まず1点目の、利用しやすい公共交通機関や移送サービスについてのあり方です。

神河町コミュニティバスは、運転免許を持っておられない方の大切な移動手段です。また、利用促進のために毎年運行の見直しをされ、フリー乗車エリアの拡大もされています。そして近年は高齢ドライバーの安全性の問題から、運転免許の返上をされてコミュニティバス等を頼らなければならない方もふえてきている状況にあると考えます。

しかし、そのような中であっても、29年度の利用客は、28年度を下回ったとの報告です。その要因は、バス停までの距離や運航時間等の利用しづらさにあると思われる。将来を見据えた全ての方が利用しやすい公共交通機関や移送サービス、例えばデマンドバスなどの導入などのあり方についてのお考えをお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の1番目の御質問にお答えさせていただきます。

昨日の吉岡議員の御質問の答弁と重複いたしますが、高齢化社会に突入した中で、免許返納者も増加し、買い物や通院を初めとする生活をする上での移動手段の確保、特にバス停までの移動が大変な高齢者対策が重要な課題であります。

現状の中で少しでも改善を図り、コミュニティバスの利便性を高めるために、本年4月から一部区間ではありますが、これまでのフリー乗車に、新たに降車、おりのるを可能として、時間帯も開始時間も30分早めて、午前8時30分から午後3時までに拡大し、少しでも御利用いただきやすくする努力を行っているところでございます。

また、町が購入して運行委託しておりました大空号が古くなり廃車いたしましたので、新たに本年度ノンステップバスを購入する予定としておりますし、委託事業者においても低床車両の導入に努めていただいております。

さて、御質問の予約型のデマンドバスもしくは乗り合いタクシーの導入でございますが、バス事業者による路線バス運行の撤退から、自治体の財政負担によるコミュニティ

バスに変化し、路線定期型運行を行っていますが、高齢化社会に突入した中でより利便性の高いデマンド型交通への変更要望が高まり、多くの自治体でデマンド型交通が導入されてきています。

一般的に言われているデマンド型のメリットとしては、1つに、導入方法により異なりますが自宅から目的地まで行ける。2つ目として、予約がなければ運行しないので、経費節減が見込める。3つ目として、小型車両であるため狭い道でも運行が可能。4つ目として、座席数が定員となるため必ず座ることができるなどが上げられますが、逆にデメリットとしましては、1つに、利用に当たり事前の予約が必要となる。2つ目に、座席数が限られるので、利用したい便の予約ができない場合がある。3つ目に、目的地への到着時間がわかりにくい。4つ目に、定時定路線型よりも運賃が高い設定になる場合が多い。以上のことなどが考えられるところです。

また、デマンド型の導入に当たりましては、民業圧迫とならないように町内のタクシー事業者との協議、合意が必須となります。

現在、健康福祉課において、地域包括ケアシステム構築のために設立をお願いしております生活支援協議体における話し合いを参考にしながら、町内全域で実施するのか、こういった運行方式がよいのか、車両の大きさや運賃体系、予約方法など神河町におけるデマンド交通のあり方を検討する1年としたいと考えております。

以上、松山議員の1つ目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 松山です。吉岡議員が同じような内容の質問をされたということで、また御回答のほうも同じ回答だったように思います。

まず、この質問をさせていただいた理由としましては、やはり町内の方の多くの方が、大きなバスがほぼ空の状態、乗っておられても1人か2人かの状況で町内を走っていると。だけど、本当に利用したいと思われる方にとっては不便でもあるから、だからもう少しちっちゃなバスもしくは10人乗りぐらいの車で、もう少し小まめに動いていただけるような運行なりをしていただけないかなというお声がたくさんありました。ほかの議員の方も多分多く聞いておられることだと思いますので、今回、町長の答弁の中で、方法を1年間ほどで検討していきたいという御回答をいただきました。

今の運行状況につきましては、いろんな問題点というんですか、その利用しづらさという中に、まず1つは、コミュニティバスが走っています路線の近くに住んでおられる方はまだ利用はしやすいと。ただ、バス停までもしくは手を挙げて乗せていただける場所までたどり着くのに500から600メートルほど歩かないといけない、もしくは歩きづらいから何かで移動しないとけないといった方もたくさんいられるように聞きます。特にそれは地域性によるものかもわかりませんが、そういった方にとっては、そこまでバス停まで行くのか、もしくは今、利用されている方もいらっしゃるシルバーカーで、それで時間をかけてでも買い物にそこへ向かっていくのか、そういったこ

とで悩まれておられる方がいらっしゃいます。シルバーカーを利用するにしても、やはり道路事情、車がたくさん通っているところについては走りづらいということもありますし、例えばシルバーカーでバス停までたどり着いても、その車をどこに置いておくのか、そういったこともやはり悩まれる中ですので、買い物に行くにもどうしようかと悩んでおられる方もいるように思われます。

ですから、できるだけいろんな形の中、いろんなどういうんですか、利用しづらさを感じておられる方の理由はいろいろあるかと思いますが、それに寄り添っていただいて、いろんな検討をしていただきたいと思います。

社会福祉協議会が今、移送サービスを行っております。御存じかと思いますが、ちょっと紹介させていただきたいのが、まず1つについては、車椅子生活をされている方の病院通院です。それについては福祉有償運送事業という形で申請されて、1回当たり片道250円、往復で500円という料金をもらいながら、病院等へ送迎しておられます。平成29年度については39名の方が利用され、延べ370回運行したというふうに聞いております。社協の場合は、町外の病院、姫路とかそういったところへも移送の依頼があれば行われているという状況で、その場合については1,000円とか、そういった金額設定で行っているようです。

それともう1点は、無料ですけれども、自宅に車のない方、そして運転ができない世帯というんですか、そういった方の買い物送迎で、月1回のペースで行っております。これは登録制なんですけれども、現在、越知谷エリアとして岩屋から新田までの地区の方、それともう一つは小田原いうんですか、上岩から上小田地区の方、そういった今現在、新しく、マーケットがなくなりましたので、寺前エリア、新野から大河エリアの方の利用についてお手伝いをしているという状況です。

今現在、これも月1回のペースですので、その利用状況を聞きますと、1回当たり大体10人以内で1台の配車で間に合っていると、5人から6人というときもあるということなんですけれども、やはり買い物とか大きな買い物をしたりとか、買い物だけに限定せずに、やはり神崎エリアのほうでちょっと用事を済ませたい、金融機関等に行きたいという方の希望もあるという状況ですので、30年度中に全集落を対象にできないかどうか検討していくというふうにも聞いております。ですから社会福祉協議会については、福祉的な交通手段を考えて、今、事業として取り組んでおられます。

ただ、今回質問させていただきましたデマンドバスもしくはデマンドタクシーについては、そういった方も一部含めますけれども、町内の一般の方も含めた対象となる公共交通機関のあり方ということになろうかと思いますが、その調整をしていく中でこういった形で、こういった関係の方を集まっていたら調整をされるのか、検討されるのか教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

こういった組織で検討するかということだと思えるんですけども、まず私ども内部でも、今、御紹介のありましたような福祉有償サービスも含めて、社協さん等と、あるいは健康福祉課も含めて、まず役場の内部でそういった情報の共有と、それから課題の整理みたいなところを、まずはやっぱり内部の中でやりたいというふうに思っております。それから、次のステップとしては、きのう、きょうの一般質問の中でも出ておりますけれども、生活支援の協議体での議論もございまして、そういった地域の方との意見交換というのもやらせていただきたいというふうに思っております。そして、何よりもこのデマンドを実施するに当たっては、町長答弁の中にもございましたように、現在のタクシー事業者さんの御理解をいただかないとだめだということになってまいりますので、町内の事業者さんとの意見交換ということを繰り返しながら、また、地域公共交通会議とも調整が当然必要になりますので、そういった協議を何度か繰り返す中で、こういった形がふさわしいかというところを協議していきたいということでございます。

ですから、組織としてどういう形をつくるかというのはこれから協議はいたしますけれども、ただいま申し上げましたような手順で進んでいきたいというふうに考えておりますので、その中で必要な組織という形になってくる予定と考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 松山です。関係機関のそれぞれの思い、それからそれぞれの取り組みについて、なかなかその話が詰めにくい部分もあってくるかと思えます。ただ、それぞれの事業者ができることをいかに有効に活用していただき、活躍していただくかということが大事かと思えます。

デマンドバスという、もしくはデマンドタクシーということで調べさせていただきますと、やはり予約をして乗り合いという形の中で、例えば病院に行くに当たって、Aさんが何時までに病院に行きたい。それを予約されるとほかの方も同じ日にどこそこに、その病院の近くなり、そういったところに行きたいというふうな方の予約が入ると。そういった形を、その人たちを組み合わせることで目的地へお送りするということですので、やはりその調整役も必要ですし、それからその時間というか、地理的なこともわかっていかないといけませんので、そのシステムというんですか、そういったものも登録、それからその距離、それから地理的なもの、いろんな個人の情報も入れながらなんですけど、登録していくというシステムが必要というふうには情報的には入ってたんですけども、神河町はそんな広い場所ではありません。それに人口も大きい、1万1,000人、2,000人という人口規模の中で、タクシー業者のノウハウというのは活用できるものだと思うんです。それをデマンドタクシーということにしてしまえば、もうタクシー業者に全部委託という形になろうかと思うんですけども、グリーンバスも今いろいろ検討しながら運行していただいています。そのバス業者とタクシー業者でのできることを有効に発揮していただいて、そのシステムを購入すると何か結構高額であったり難しか

ったりということもあるようなんですが、神河町ならではのどういうんですか、公共的な形につくり上げることはできるのではないかなというふうに思いますので、皆さんの知恵を出していただくということにも協力をお願いしていただきたいと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） いろいろとデマンドタクシーを導入するに当たって問題や課題等はあるということで、これは神河町が導入するに当たって、神河町だけが抱えるというか、解決しなければならないことではないというふうに考えております。デマンド型交通機関を導入している地域というのは、神河町のような、そういった中山間地域ということであるのはもう共通した課題でありますから、全国的にも既に導入をしている地域についても、そういったもろもろの課題をクリアした中で、今、運行しているということでもありますから、そういったところの先進地の事例をしっかりと把握をする、早急に把握をして、そして神河町としてどういう方法がよいのかということを考えれば、もっとすばらしいものになるんだろうというふうに考えております。

そしてまた、全ての問題をクリアをしないとスタートできないというふうなことではなくて、できることからまずはやっていくことが重要だろうと。全てをクリアしていくようなことをやっておると、1年、2年、3年とたってしまうので、そういうことにならないように、1年かけて検討して、そして2年目からスタートができるような体制を組んでいきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） まず、できることから、できるところからやっていくということで、できるだけ早い取り組みをということで町長から御答弁いただきました。それを一番望むところです。

その中になんですが、社会福祉協議会のほうが町民の方の福祉的サービスという中での取り組みをしておられますが、障害を持った方の施設利用ですか、障害者の方のデイサービスとかショートステイ利用するに至っては、その受け入れ側の施設の状況にもよるんですけども、家族の方もしくは自分の自力でそこまで行かないといけないという、そういった対応をしているところもあります。

やはりこれだけ介護職なりの人材不足になっている状況ですので、施設側も送迎に人を配置できないというところもあたりもするかもしれません。そういった中での利用とするとなると、やはり親御さんたちも高齢になっていくと、車の運転、子供たちを送っていきたくても送れない。そうなる、やはりもう家の中での生活で我慢してねということにもなりかねませんので、そういった施設利用をされている方、もしくはそのことに関しての問題点を考えておられる施設なり、それから健康福祉課の担当者なりの方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった方もやはり交通手段という協議の中に入っていていただいて、理想的なものに少しでも近づけるような、そして不安が少しで

も解消できるような、そういった形の取り組みに持って行っていただきたいと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 福祉輸送サービスあるいはデマンド型交通という部分で、一つは社会福祉協議会が今取り組んでいただいている事業、そしてまたこれから行政として1年かけて検討するデマンド型交通というところ、それぞれこうでなければいけないということではなしに、それぞれの持ち場において、どういうんですか、やりやすい形をとっていくことがベストであろうというふうに私は思います。

現在、福祉輸送につきましては、町内幾らかの地域を区切って、月1回の運行であるものを、平成30年度中には全地域に対象にしようじゃないかというふうな社協での検討もございますし、月1回ということではなしに、もう少し月2回なり3回なり、そういったこともできるのであれば、そしてこういうふうになればそのサービスもできるんだというふうなことがあれば、ぜひ行政との協議の中で実現可能なことは行政としても協力は惜しまないというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、人口減少と同時に高齢化がどんどん進んでいくことでもありますから、その中でいかに効率よく進めていくかということも一方で考えていかなければならないわけでございますから、いろんな要素、そしてまた全国の既に実行されている自治体の、そういった状況も調査させていただいて、よりよい形を実現できればというふうに考えます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 松山です。この1年間で検討、協議していただくとのことなので、その協議の中では、ぜひとも事務レベル、担当者レベルの協議をよく詰めていただいて、横の連携を十分にとった中で実のあるものにつないでいただきたいと思います。

ただ、その1年間という期間の中で、やはりコミュニティバスの利用についてちょっと少し課題点というものがありますので、少しもし改善等がしていただけるものならお願いしたいと思います。ちょっと私なりの課題点ということなんですが。まずは、先ほど言いました、バス停までの距離のある方の配慮ということですね。それと色々なイベント、行事、それから教室の開催がグリンデルホールであったり、健康福祉課担当で支庁舎であったり、いろんなところで教室等がありますけれども、その開催時間、それから終了時間、これがやはりコミュニティバスの運行時間をよくよく配慮した中で時間配分をしていただきたいなというふうに思います。

やはり車が乗れなくなっても外出する、それはやはり仲間というんかね、皆さんと顔を合わせて笑いたい、いろんな趣味もしたいという方にとっては、バスで出向いてでも中央公民館目指して行きたいという方、健康教室に参加したいと思われる方も今からも多くなっていくかと思います。そういった人たちの利用しやすいバスという形の運行

していただきたいと思いますので、利用していただきたいと思いますので、やはりバスの運行の時間を改正するのに難しいとするなら、それに合わせた事業の開催時間の調整というものも可能ではないかなというふうに思います。

それと、これは新野駅だけではなく、寺前駅とかからの利用のバスの関係なんですけれども、最終が6時30分前後、夜の。それで、もうそれ以降のバスの運行がないということですので、通勤とか通学の方が、もうその寄り道せずに寺前駅、新野駅に帰ってこられて利用できる時間帯というふうな形になろうかと思っています。ですから、それ以後の例えば何かの遠くまで、神戸なり出られている方が帰ってくる時間帯にとっては、ちょっと厳しい時間帯でもありますし、金曜日とか、そういったときには、仲間の方とどこかで食事をされたり、お酒を飲んだりという形の中でですけども、それには電車はどうかあっても、そこから帰るバスがないと、やはり家族の方の送迎を頼らざるを得ないということになりますので、そういった時間というところについては、運行回数をふやせばそれで乗客がふえるかということではないかもしれませんが、何かこうゆとりのあるちょっと運行も、考えていただくのも一つかなというふうに思ったりします。

ただ、新野駅はたくさんの学生さんなり会社勤めの方が利用されています。けど、バスに乗っている方はほとんど少ないという状況で、やはり家族の方の送迎の車が列をなすというふうな状況ですので、利用してくださる住民の方の考え方にもよってバスの利用というのも大きく左右されるものではあるんですけども、将来的なことを考えてバスというところ辺をどう生かすのかということもやはり住民の方にもちょっと投げかけていっていただきたいなというふうに思います。

それと、先ほども言いました福祉的なことの方で、車椅子である方がバスに乗るというのについて、それから足の上がりにくい方がステップを上がっていくことについては、今回導入されるノンステップバスが有効だと思うんですけども、今度そのデマンドバスもしくはタクシーという検討する中においても、やはり車椅子を乗せないといけない方、もしくはステップで足が上がらない方もいらっしゃるかもしれないという、そういったときのことの想定も入れながら、また御検討いただきたいというふうに思います。

1年間かけてできるだけ前向きな検討をいただけるということなんですけど、その1年間をできるだけグリーンバスの、コミュニティバスの活用につなげることも含めて、また御検討いただきたいと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 1年間検討して、そして2年目からするということではなしに、その中でできることがあれば積極的に進めていくと。ただし、予算が伴うということになれば、これはまた補正をしなければいけないということになれば、また議会の御理解もいただかなければならないということになろうかと思っています。

バス停までの距離の対策というところでございますけども、バス路線上の問題であれ

ば、線上の問題であれば、いわゆる一部のエリアでしかないんですが、フリー乗車、そしてまた新たにフリーにおりれる環境も今回つくらせていただいたところでございます。そうではなしに、先ほど申されたように、バス停から全く違う方向に家があって、それに600メートルも離れているんだというふうな対策について、これは本当に深刻な問題だなというふうに考えるところでございます。今のところベストな対策というのは、ちょっと持ち得てないという状況でございます。

社会教育関係の各種教室等の時間配分ということにつきましては、私が聞いておるのは、担当課や、また中央公民館等からも、できる限り時間配分はさせていただいているんだということでございます。でも、それが100%できているかといえば、結果としてできてないということになろうかと。それをクリアしようと思えば、さらにきめ細かいバスの本数を確保するということになるんだらうというふうに思いますが、そこは総合的なコストの問題、予算配分の中で考えていかなければいけない問題だというふうに思います。

新野、寺前のバス利用について、もう少し最終のバスあればいいなということでございます。これは、バスに限らず電車も同じくでありまして、特に寺前駅から和田山行き列車が電化と伴って本数が減ったということでありまして、また、長谷駅停車の列車につきましても、最終の列車がとまってくればいいのですが、それがとまらないといった、そういう問題もあるわけでございます。それも含めて、コストの問題も含めて考えるべき課題なのかなというふうに思いますが、従来から午後6時半というのは、寺前駅でいえば、過去からそれ以降のバスは恐らくなかったのではないかなというふうに感じているところでございます。

それと、そういったバスにつきましては、朝来市が以前、新野駅着発で試験的に少し遅い時間のバスを運行したということがございます、テスト運行。そういうことも考える余地はあるかなというふうに思います。当然もっともっとバス利用というところについて、町民の皆様にPRしなければいけないなというふうに考えます。障害者の対応バス、ノンステップバスを導入をすることに決定しておりますけども、今後導入の方向で進めるデマンドでの対応というところではございますが、当然その部分については検討していかなければいけない課題であらうというふうに思いますし、そういった点については、福祉運行サービスというところで社会福祉協議会との連携の中で幾らかは解決できるのではないかなというふうに考えるところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 松山です。予算の関係、それからそれぞれの関係業者の方の意見等も関係してきますので、1年間でいろいろ協議を進めていくという御回答だったと思います。できるだけ実りのある、できれば可能な、利用されやすい交通機関にさせていただきたいというふうに思います。協議等大変かと思いますが、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、町管理施設等のトイレの環境整備についてです。

昨年9月の議会の一般質問で、町管理施設等のトイレの荷物置き、それから着がえをする台、フィッティングボードというんですけれども、それらの整備について質問をいたしました。

町長からは、観光の町、住みよい町にするために、障害をお持ちの方や高齢の方、赤ちゃんを連れた方などが不自由なく利用していただけるよう、環境整備には積極的に取り組んでいきたいと。また、住民生活課長のほうからは、利用状況やニーズ調査を行い、その後、スペースを調査した上で、整備施設や機器の優先順位等を考え、取り組んでいきたいとの答弁をいただきました。このことについて、次の2点をお伺いしたいと思います。

それから8カ月が過ぎておりますが、取り組み状況は進んでいるのでしょうか。どの程度なのか教えていただきたいと思います。特に大人の方の着がえやおむつ交換ができる機能、これはベッドなんですけれども、ユニバーサルシートといいまして、ふだんは利用されないときには壁に沿わせて立てかけておき、そして利用するときにはベッドの形をして、そこで寝ころんででもおむつをかえることができるという、そのシートのことなんです。それともう一つは、人工肛門の手術をされた方で、おなかのところにストーマという袋をつけないといけない生活をされている方にとってのトイレ事情というのは、切実なものがあります。そういった方のストーマを洗浄する機能がオストメートという名前なんですけれども、そういった機能があるトイレは町内に必要と考えます。その関係課との検討はどのようにされたのか、教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の2番目の御質問にお答えさせていただきます。

昨年9月議会におきまして、観光の町、また住みよい町にするために、利用される方が不自由なく御利用いただけるよう、フィッティングボードや荷物置き場などのユニバーサルデザインの設置につきましては、今後積極的に取り組んでまいりますと回答をしました。

それ以降の町管理施設の取り組み状況についてでございます。道の駅「銀の馬車道・神河」及びスキー場のセンターハウスについては、建物の新築とあわせて、トイレにつきましても可能なユニバーサルデザインの整備は行いました。しかしながら、既存の町管理施設全体のオストメートを含めたユニバーサルデザインについては、現在、整備計画の策定中でありまして、来年度からの予算化に向けて取り組んでいるところでございます。詳細につきましては、この後、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。現在、町管理施設における、障害のある方、高齢者、また赤ちゃんや幼児を連れのお母さんなどの利用度につきまして、調査中でございます。

また、役場本庁舎の多目的トイレにつきまして、ケアステーションかんざきの西本所長に、オストメートですとか、ユニバーサルシートですとか、フィッティングボード等のユニバーサルデザインの設置につきまして、スペース的な視点で、例えばオストメートなら、どんなタイプなら設置が可能であるとか等の調査を行っていただきました。

今後につきましては、関係課集まりまして、その調査結果に基づきまして、どの施設にどんなユニバーサルデザインが必要か、それをスペース面から設置可能かどうかを精査をし、整備計画の策定を進め、来年度から予算化をしていく予定でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。私のほうから若干説明をさせていただきます。

昨年度、神河町障害者計画策定委員の皆様方にお世話になりまして、町の障害者計画、また第5期の障害福祉計画並びに第1期障害児福祉計画を策定をいたしました。この計画は、障害のある方が地域の中で人格と個性を尊重され、障害の有無にかかわらずお互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会、共生社会の実現を目指すものでございます。

計画策定に際しましては、約670人の方にアンケート調査を行うとともに、障害者団体等にもヒアリングを行うなど、住民の声を反映した計画を策定することができました。議員の皆様方におかれましても、御協力等いただきましてお礼を申し上げたいと思います。

さて、御質問のオストメート機能つきトイレの件ですが、現在、神河町内で人工肛門、人工膀胱、いわゆるストーマを造設されている方は28名ございます。うち在宅で生活をされている方は20名です。町内の公共施設においてストーマ対応ができるオストメート機能付きのトイレは、神崎支庁舎の障害者用トイレ2カ所、それと道の駅「銀の馬車道・神河」の、3カ所のみです。機能的には汚物を流すのと手を洗う機能しかついていないタイプで、シャワー付きの洗浄ができるものではございません。

また、町内の民間施設においては、ウエルシア薬局、それとマックスバリュには洗浄シャワー付きの機能がついているものが設置されておられます。

ストーマを造設される方は、少しずつではありますがふえているということから、外出先でのストーマの洗浄等必要な場合がありますので、観光施設を初め主要な公共施設でもオストメート機能付きの多目的トイレの整備は必要だと思っておりますので、先ほど住民生活課長が申し上げましたとおり、関係課と協議、検討して、できることから始めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 松山です。私の質問の仕方がちょっと中途半端だったので申しわけなかったんですけども、オストメイト機能というふうなところのほうがちよっと前に出てしまったんですが、それについては、やはり検討していくということと、それから現在、私の知らない中で町内でもお店とかにも設置されているというふうな状況をいただきました。こういったことの情報についてはね、後の質問にもありますけれども、やはり皆さんに知りたいと。何でこういったものが障害者トイレにあるのかとか、それから多目的トイレですか、そういったところにあるのかということも知ってもらった上で、利用していただきたいというふうに思います。

それともう一つは、大人の方だけでは限定しないんですけども、ベッド的な機能の取り付けされているトイレが、今現在は、前の質問の中でも回答していただきましたように、神崎総合病院の中のリハビリ科のところのある障害者用トイレ、そこにあるのが1点だけだと思います。やはり病院というのは、病院に行かれた患者さんにとっては、そこで利用されたいんですけども、観光とか、それから外出をしたいと思われる方にとっては、病院というのはやはり利用しづらいところですので、そのほかに町内で1カ所もしくは2カ所でも、そういった紙おむつをつけざるを得ない障害者の方、もしくは高齢者の方もたくさんいらっしゃいます、そういった方が安心して外出しやすい環境という形の中では、そのベッドをぜひともどこかに配置していただきたいというふうに思います。

西本先生のほうの御意見もいただいているということなんですが、西本先生がどのように御意見を言われたかわかりません。前向きな御意見で、それを参考にぜひとも進めていっていただきたいと思いますが、そのベッドの配置についても、先ほど言われましたオストメイトの配置等含めて御検討いただいているのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。西本所長に本庁舎の多目的トイレを一緒に見ていただきました。その中での意見・助言なんですけれども、理想は、一つの多目的トイレに全てのユニバーサルデザインを設置することが理想でございます。ですけれども、既設のトイレですのでスペース的な制限がございます。そういったことで、例えば高齢者の方がやっぱりよく利用される1階に例えばユニバーサルベッドとか、高齢者のよく使われるような施設を1階、2階はまたオストメイトとかベビーチェアとかというような格好で、スペース的に一つの多目的トイレには無理ですので、分散をするというようなことの提言もいただきました。

それとか、オストメイトにつきましても、今あります道の駅につきましても、それから支庁舎につきましても、簡易型がついています。スペース的にちょっと小さいんです。実際は標準型なんですけれども、そういったスペースに応じてそういう標準型を設置す

るか、それから簡易型を設置するか、もしくはオストメートの場合、例えば便座の給水の部分に直接シャワーをつける、そういったタイプもございます。そういったタイプでありましたら、もう本当にスペースをとらないといったこともできますので、そういうつけるタイプも、そういったスペースに応じた形で検討していきたいと思えます。

それから、あと役場庁舎につきましては、開庁時につきましては利用しやすいんですけども、土日とかの閉庁時につきましては、やはりちょっと利用がしにくいという欠点もございます。そういった面で、例えば駅ですね、寺前駅とかでございましたら24時間あいてると。新野駅とかもそうなんですけれども、そういったトイレ、特に寺前駅の場合は、早朝から深夜まで駅員さんもいらっしゃいます。そういった防犯的な面でも不安なく利用できるということもございますので、駅のトイレなんかにはできたらユニバーサルベッドも含めて、折り畳めばスペース的に問題ありませんので、利用しやすい、駅のトイレなんかもそういったベッド設置とかも一番適しているのかなというふうにご考慮しております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 松山です。駅も活用できればということです。町内の方が、例えば移動されるに当たってでしたら、時間的に家へ帰ってとか、それから時間を調整しながら外出ということも可能なときもあろうかと思えますが、特に人工肛門をつけておられる方にとっては、やはり場所、時間、そういったことに限らずに交換しないといけない状況になったりもされますので、できるだけその方の外出しやすい環境というのもつくってあげることが大切かと思えます。やはり自分の体と相談しながらでないで外出できない、楽しみもつukれないという形で、おうちに生活しておられる方もいらっしゃいます。例えば、ちょっと深刻な話になりますけれども、例えばもうあと何カ月余ですよ、あと1年ですよというふうな、そういった命を大切にしながら生活していらっしゃる方にとっての、やはり外出ができるぞという、その気持ちを前に出してあげられる環境づくりということが、家族の方もそうしてやりたいという思いもあつたりしますので、そういったことについても、やはりその整備ができている町、ユニバーサル社会に力を入れている町という、優しい町というところ辺を理解していただいて、町内の方もそうですけれども、よそからも観光、いい景色を見たい、それから施設も行きたいなという形で新聞なりテレビなりで見られても、やっぱり自分はちょっと無理かなとちゅうちょされている方に、いえいえ来てくださいよと言えるような、そういった環境づくりというのも、できる範囲でしか仕方ないんですけれども、お金のかかることですし、場所的な問題もあります。ですけれども、できる方法を探っていただければいいようにお願いしたいと思います。

その中で、次の質問ですけれども、観光案内のホームページ等にトイレの状況、オストメートの機能とか、ベッドとか、そういったことについての情報を入れることのお考えがあるのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の次の質問にお答えさせていただきます。

観光案内のホームページ等への情報掲示でございますが、当然のことながら、お客様へのサービスという観点からも、ホームページのかみかわマップや、かみかわ観光ナビに情報提供をしていきたいと考えます。

また、ペーパーでの観光マップ等の更新時には、明記していきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、平成29年度に町障害者計画、また第5期障害者福祉計画並びに第1期障害児福祉計画を策定をしたところでありまして、議会でも御確認をいただいたところでございます。この計画がゴールではないわけでありまして、この計画を機に新たなスタートを切っていかなければいけない、具体化を進めるためのこの計画であるわけでございます。しかしながら、これらの計画の中には年次的に区切って、いつ、どこで、何をするとか、そういった具体的なものは明記はされていないというのも事実ではございますが、これを基本に、これからの神河町のさまざまな計画について実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（7番 松山 陽子君） 松山です。いろいろな形で前向きに取り組んでいただけるということです。

最後になりますけれども、この質問をさせていただくに当たって、去年の9月ですか、町内の施設をある部分回らさせていただきました。そのときに自分として感じたのは、やっぱり見えてなかったなど、見てなかったなというふうに感じました。自分が利用するトイレというのは大体もう決まった範囲でしかありませんし、女子トイレでしかなかったりとかいうことですが、また、自分も車で移動していると。そういった限られた、自分の世界でしか利用してない、そういった形の中だったんですけれども、いろんな角度から多目的トイレなり障害者トイレなりを見せていただくと、やはり問題点がたくさん見えてきたりもします。特に障害者用トイレにつきましては、荷物を置くところがない。荷物をひっかけるフックもない。そういった、ただスペースだけは車椅子がどうにか入りますよという、そうしたトイレもたくさんあります。観光施設の中でも、やはりフックがないところ、荷物置きがないところも今現在もまだあります。やはり利用される方にとっては、口には出されないとか、誰に言っていないかわからないけれども、不便を感じながらトイレを利用しておられるのではないかなというふうに改めて感じましたので、そういったことも含めて、職員の方も何か、どこか行ったときに、そのトイレ事情だけではないんですけれども、ここではこういう施設があって、やはりどういんですか、いろんなところに気を配られているとか、もし自分が車椅子だったらどういのかとか、そういったことも含めながらいろんなところを見ていただきたいというふうに感じましたので、それをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがと

うございました。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。
以上で全ての一般質問を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。あすから6月26日まで休会したいと思います。これに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから6月26日まで
休会と決定しました。

次の本会議は、6月27日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午前11時09分散会
